

2019(令和元)年度
全学自己点検・評価活動推進委員会における
外部評価結果

2020(令和2)年3月

東洋大学 大学評価統括本部

目次

I. 本学における外部評価の活動について	3
II. 外部評価結果	4
III. 外部評価受審用自己点検・評価報告書	8

I. 本学における外部評価の活動について

○全学自己点検・評価活動推進委員会における外部評価

学部・研究科の自己点検・評価活動を取りまとめる「全学自己点検・評価活動推進委員会」においても外部評価を 2020 年 3 月に受審した。具体的には、各学部・研究科の自己点検・評価体制のほか、ディプロマ・ポリシーをはじめとする 3 ポリシーの高水準化、学修成果測定指標の開発等、3 ポリシーに基づく PDCA サイクルをいかに機能させているかについて、評価を受けた。

外部評価の実施概要は以下のとおりである。

点検・評価項目	大学基準協会が定める大学基準のうち、基準2「内部質保証」および、基準4「教育課程・学習成果」をもとに、独自設定。
外部評価者	松下 佳代 氏 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

Ⅱ. 外部評価結果

全学自己点検・評価活動推進委員会における 外部評価結果

(1) 3ポリシーを起点とした PDCA サイクル について

・評価の視点1

3ポリシーを起点とした PDCA サイクルを機能させるために、適切な手順や方法を用いて、3ポリシーの策定及び学修成果の測定指標の開発に取り組んでいるか。

(評価記入欄)

まず、3ポリシーの策定とあわせて学修成果の測定指標の開発に取り組んでいることが、貴学の特徴である。2016年3月に中央教育審議会大学分科会から出された3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン(以下、「3ポリシーのガイドライン」)では、カリキュラム・ポリシーを、「ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針」とし、「質的転換答申」(2012年8月)の中で「アセスメント・ポリシー」とされていた内容を、カリキュラム・ポリシーの中に内包させる形がとられた。それに対し、貴学では、「3ポリシーのガイドライン」よりむしろ「質的転換答申」に沿う形で、カリキュラム・ポリシーから独立させて、学修成果の測定指標の開発が行われている。このことは、より積極的な内部質保証の取り組みとして高く評価できる。なお、2020年1月に中央教育審議会大学分科会から出された「教学マネジメント指針」では「アセスメントプラン」という用語が使われているので、参考にされたい。

ディプロマ・ポリシーについては、本学独自の全学共通の教育目標である「東洋大学スタンダード2021」をもとに、学士力や日本学術会議の分野別参照基準を組み合わせ、カリキュラム編成単位ごとに(実質的な学位プログラムごとに)策定が行われており、大学の独自性と標準性、汎用性と分野固有性の両方を担保した望ましい方法がとられている。

アドミッション・ポリシーについては、<学科が求める人材像>と<入学までに修得すべき学習等への取り組み>を分けることによって、「何をどの程度学んできてほしいのか」についての具体的な記載が行われている。なお、ここで「学力の3要素」と書かれているものは、2018・19年の学習指導要領改訂に際して「資質・能力の3つの柱」と呼ばれているものであり、「3ポリシーのガイドライン」で「学力の3要素」と呼ばれているもの(2014年12月の「高大接続答申」にもとづく)とは異なっている。この点は修正が必要である。

学修成果の測定指標の開発は、(ア)授業のグレードポイント、(イ)全学の測定指標、(ウ)学問分野に即した測定指標、(エ)学科等や学生個人による測定結果の総合的把握、の4つの柱からなっており、さまざま指標が組み合わせられている点はよい。ただ、具体例(「学修成果測定指標策定の手引き」p. 7)をみると、「知識力」に関するディプロマ・ポリシー(DP1・DP2)まで学生アンケートが用いられるなど、直接評価・間接評価の性格の違いをふまえた使い方になっていないようである。学生アンケートの利用法については再検討が必要であろう。

(2) 学部・研究科の自己点検・評価体制について

・評価の視点2

学部・研究科を主とした自己点検・評価活動について、全学的方針及び手続を明示し、それに基づいた適切な自己点検・評価活動となっているか。

(評価記入欄)

＜大学評価統括本部—全学自己点検・評価活動推進委員会—学部、研究科ごとの自己点検・評価活動推進委員会＞の3段階からなる組織体制、およびそれらの組織間における＜方針・手続の明示、報告、提言(フィードバック)＞という関係がよく機能している。

「自己点検・評価フォーム」は、基準ごとに、「評価の視点」「現状説明」「評定」「取り組みの特長・長所」「問題点・課題」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」、および「記載にあたっての留意点(ピアレビューにおけるチェックポイント)」「ピアレビューコメント欄」からなり、基準ごとに、PDCAが回るようフォームが作成されている。特に、「問題点・課題」を積極的に見出すよう奨励されていることは、自己点検・評価が本来の役割を果たす上で有効であると考えられる。

ピアレビューが体系的・組織的に行われている点も貴学の特徴である。「ピアレビューにおけるチェックポイント」は具体的かつ詳細であり、それが自己点検・評価を行う組織に対しては「記載にあたっての留意点」を伝えることにもなっている。

ただし、ピアレビューの方法についてはなお検討の余地があるように思われる。現在は、1委員につき、3～4組織を担当しているということであるが、1組織をピアレビューするのは1委員なのだろうか。「ピアレビューによる指摘事例」をみる限り、委員によってピアレビューの厳格さ(辛さ、詳しさ)にややバラツキがあるように感じられた。「自己点検・評価ピアレビュー項目チェック数一覧」は全組織の自己点検・評価の状況を知る上で便利な表であるが、表の数値にどの程度の信頼性があるかやや疑問である。ピアレビューを複数の委員で実施する、委員間でピアレビューの基準合わせ(キャリブレーション)を十分に行うなどの方策が必要ではないだろうか。

なお、「根拠資料」については、どれが何の根拠資料であるかがわかりにくかった。漏れを防ぎ、根拠資料の適切性を高めるためにも、「現状説明」の番号を入れるなど両者の対応関係が示されるとよいのではないか。

(3) 2019年度の自己点検・評価の実施状況について

・評価の視点3

2019年度において、予め定められた方針や規則に基づき、適切な自己点検・評価活動がなされているか。

(評価記入欄)

予め定められた方針や規則に基づいて、自己点検・評価活動がなされている。これだけの規模の大学で、学長・副学長自らが点検を行い、各組織にフィードバックコメントを返すという取り組みを行っているところは稀であり、内部質保証への執行部の本気度を示すのに寄与していると思われる。

(2)でも述べたが、「問題点・課題」を隠蔽するのではなく掘り起こし、改善のメスを入れるよう奨励さ

れている点はとりわけ高く評価できる。ただ、やはりピアレビューの方法については一部再検討をお願いしたい。

以下では、(2)で述べていないことについて2点挙げたい。

①自己点検・評価結果の修正

「自己点検・評価活動のフロー」によれば、現在(2020年3月中旬～下旬)は、ピアレビュー結果、学長によるフィードバックコメントを受けて、「自己点検・評価結果の修正」が行われている時期である。

ピアレビューでは、「評定」そのものに対するコメントはなされていないが、「評定」の修正はどのように行われ、それが適切かどうかはどのように判断されるのだろうか。

②自己点検・評価のスパン

「自己点検・評価フォーム」では、評定が「B:目標の達成が不十分」であっても、根拠資料をもとに、現状説明がなされ、問題点・課題が抽出され、発展方策が示されていれば、「記載の良い例」とされている。しかしながら、2020年度以降に、発展方策が功を奏し、問題点・課題が改善されたかどうかまでフォローしなければ、自己点検・評価活動の適切さは判断できない。

そうすると、自己点検・評価を年度ごとに行っていくだけではなく、より長期的なスパンで行う仕組みも必要であろう。＜執行部－全学委員会－各組織(学部、研究科等)＞という組織的な重層性とあわせて、＜各年度－より長期的なスパン(カリキュラム改訂、認証評価などの区切り)＞などの時間的な重層性も、自己点検・評価活動には必要である。その仕組みについても提示していただきたい。

【最後に】

以上、(1)(2)(3)について、問題点・課題もいくつか挙げましたが、総体的には、組織の取り組みを振り返り、特長・長所と問題点・課題を認識し、特長・長所はさらに伸ばし、問題点・課題については改善していけるよう、実質的な自己点検・評価活動が行われていると思います。自己点検・評価活動がともすれば形式だけの「こなす」ものになりがち傾向のあるなかで、自己点検・評価が本来の機能を果たすよう、学長・副学長以下、全学をあげて、さまざまな工夫と評価文化の醸成がなされていると感じました。他の大学にも大いに参考になる取り組みだと思っています。

Ⅲ. 外部評価受審用自己点検・評価報告書

全学自己点検・評価活動推進委員会における 外部評価受審用の自己点検・評価報告書

(評価の視点1)

3 ポリシーを起点とした PDCA サイクルを機能させるために、適切な手順や方法を用いて、3ポリシーの策定及び学修成果の測定指標の開発に取り組んでいるか。

＜学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方＞

3 ポリシーの編成について、本学では、大学設置基準に基づき、学則第4条の3に「各学部は、前条の目的を達成するために、学部及び学科又は専攻の卒業の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を学部規程に定める。」と規定している。また、大学院学則では、同じく学則を準用し、大学院設置基準に基づき3ポリシーの策定について規定している。

これを踏まえ、各学部・研究科は学則及び大学院学則に基づき3ポリシーを策定し、各学部規程及び各研究科規程にそれぞれ規定し、大学ホームページにて公表している。

なお、本学では、原則として、主なカリキュラムの編成単位である、学部では各学科(学科の下に専攻を置く場合は専攻)、大学院研究科では各専攻の課程ごとに、3ポリシーを策定することとしている。また、本学では、学部を中心に、4年ごとに大幅なカリキュラム改訂を行っており、その改訂期に合わせて3ポリシーを見直す機会としている。

一方、3ポリシーを策定するための全学としての基本的な考え方について、2016年度に行われた学部におけるカリキュラム改訂期では、文部科学省中央教育審議会より示された答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏まえる旨の周知を行ったものの、本学としての3ポリシーの策定方針は明確ではなかった。

しかし、昨今求められている3ポリシーの重要性に鑑み、次期カリキュラム改訂を2021年度に控えていることを踏まえ、3ポリシーの策定に係る基本的な考え方を明確にする検討を行った。

具体的には、2018年3月に学部長会議にて協議したうえで、学内の教職員を集めたワーキンググループである「学修成果指標検討会議」を発足させ、2018年12月に至るまで検討を行った。

会議の発足当初は、学修成果測定指標の開発に必要な手順等を検討することが大きな目的であったが、3ポリシー自体の内容を再点検し、求める学修成果等を明確に示していかなければ(3ポリシーの高水準化)、適切な学修成果の測定には辿りつかないとの見解に至り、本学としての3ポリシーの策定に関する基本的な考え方、そして学修成果測定指標の策定に関する基本的な考え方について検討することとなり、次のとおり、改訂方針をとりまとめた。

「ディプロマ・ポリシーの改訂方針」

ディプロマ・ポリシーは、大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するかを定める基本的な方針として、学生の学修成果の目標となるよう、策定する必要があります。改訂にあたっては、以下の方針を踏まえてください。

(ア) 全学的教育目標「東洋大学スタンダード 2021」に示した東洋大学生として身につける力を踏まえながら、各学問分野の特性を十分に考慮し、学生が身につけるべき資質・能力など、「何ができるようになるか」を明らかにするよう、学修成果の測定が可能な表現にする。また、「人材養成に関する目的」「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の見直しと一体的に進める。

(イ) 国際通用性及び高大接続の観点を踏まえ、学士力答申で求めている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」に即して幅広い能力を修得できるように示す。

(ウ) 日本学術会議が策定する「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」を活用し、合致する分野や隣接する分野の参照基準の内容を適宜取り入れ、学問分野に即した能力及び学びを通じて高めることのできる一般的、汎用的な能力を表現する。

「カリキュラム・ポリシーの改訂方針」

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを定める基本方針として示すことが必要です。改訂にあたっては、以下の方針を踏まえてください。

(ア) ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の目標を達成するために、どのようなカリキュラム(教育課程)を編成するのか、順次性を考慮して、各学修段階でどのような能力を獲得する科目を配置するかについて示す。また、専門教育及び基盤教育において連携して教育がされることを踏まえ、カリキュラムの体系性を考慮して示す。

(イ) 学生の主体的な学びを促進することを踏まえ、どのような教育内容・方法を取り入れるのか、具体的に示す。

「アドミッション・ポリシーの改訂方針」

アドミッション・ポリシーは、大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針として示すことが必要です。

改訂にあたっては、以下の方針を踏まえてください。

(ア) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学前にどのような能力を身につけた学生を求めているか、また「何をどの程度学んできてほしいのか」について、具体的に記載する。

(イ) 新学習指導要領に示される高等学校段階までの学力の3要素「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の観点を踏まえて、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の獲得に繋がる、入学段階に求める能力を示す。

(ウ) 入学生に求める能力を測るうえで、重要な教科について記載し、「何をどの程度学んできてほしいのか」具体的に記載する。

(エ) 入試方法を記載する際は、入学後の教育との関連を十分に踏まえる。

「学修成果の測定に関する基本方針」

ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の目標の達成状況を測定することを基本とし、授業科目の成績評価(グレード・ポイント)及び全学的に実施している学生の資質、能力等を測定している指標や学科独自の測定指標を用いることで、総合的、多面的に評価するものとする。

(ア) 授業科目のグレード・ポイントを用いる

カリキュラムを構成する授業科目と学修成果の関連性を検証するため、学修成果測定指標には各授業科目のグレード・ポイントを用いることを基本とする。測定に際しては、各学科のディプロマ・ポリシー

に求める能力要素と授業科目との関係性を示す対応表を各学科において作成し、それに基づいてグレード・ポイントを集計する。

(イ) グレード・ポイント以外の全学で測定している指標を用いる

TOEIC 等の英語のプレースメントテスト、学生アンケート、PROG テストなどを活用し、グレード・ポイント以外の測定指標を学科の判断において加える。

(ウ) 学問分野に即した独自の測定指標を用いる

全学で実施している測定指標以外に、より学問分野に即した学科独自の測定指標を用いる。卒業研究(論文)等のルーブリック評価の結果や、学科独自で開発する卒業認定試験、進級テストのほか、学修成果の獲得に関連する外部試験のスコア、その他資格の合格、留学実績やインターンシップ実績、TGLポイントなど、学科の判断において様々な測定指標を組み合わせ、学問分野の特性を活かした多面的な測定指標を用いる。

(エ) 学科や学生個人が学修成果の測定結果を総合的に把握できるようにする

(ア)～(ウ)による測定結果は、グラフ等を活用して総合的に示す。

各学科等の 3 ポリシーの明確化、高水準化にあたっては、全学共通の教育目標といえる「東洋大学スタンダード 2021」を策定し、それをもとにして、各学科等のディプロマ・ポリシーを策定することとした。「東洋大学スタンダード 2021」は、本学の建学の精神をはじめとし、学校法人東洋大学ビジョン「Beyond2020」のキーコンセプト、現行カリキュラムの東洋大学スタンダードの7つの目標、文部科学省中央審議会「学士課程教育の構築に向けて」に示された「学士力に関する主な内容」を包括させる形で、東洋大学生として身につけるべき力を明確に打ち出している。

これらの方針等は、2018 年 12 月の学部長会議の協議と承認を経て、全学に周知するとともに、2021 年度カリキュラム改訂に係る各学科等の作業へと取り込まれている。

また、学修成果の測定結果をどのように活用するかについて、同検討会議の報告書に示した以下の方針をもとに、全学で進めていくこととしている。

学修成果の測定結果は、以下(ア)から(カ)の具体的方針に基づき、学生のディプロマ・ポリシーに示す能力等の獲得状況を客観的に把握するとともに、学科の教育活動の自己点検・評価と評価結果をもとにした PDCA を回す際の基本資料とする。

また、学生に対しては、測定結果を個別に示し、これまでの学修過程を振り返る機会を設け、学修意欲の維持、向上に活用する。

(ア) 各学科は、学修成果の測定結果をもとに「学生がディプロマ・ポリシーに示した能力を修得できているか」について検証し、カリキュラムや教育内容・方法の改善、成績評価の客観性、妥当性を高めるために必要な成績分布の確認や検証に繋げるほか、各授業科目の学修到達目標の調整や科目内容の見直しを図るなど、教育活動の改善に活用する。

(イ) 学修成果の測定指標については、新入生にわかりやすく伝え、4年間の学修で「何ができるようになるか(どのような力を身につけるべきか)」を学生自身に考えさせる機会を設ける。なお、在学生についても、進級時ガイダンスなどの機会を設け、ディプロマ・ポリシーを常に意識させる。測定結果は、学生の成績発表時期(各セメスター)を考慮して、個々の学生に示す。なお、学科内のポジション

や、前 Semester からの伸張を示すなど、自身の成長が把握できるように示す。

(ウ) 個々の学生の学修成果の測定結果をもとに、学修の進捗に合わせて、学生と教員との間で教育目標やディプロマ・ポリシーに示した学修成果等を確認しあう場を設けるほか、特に成績不振の学生については、成績不振者面談等の学修指導に活用する。

(エ) 全学的な傾向分析については、高等教育推進センター(以下、センターとする)にて行い、全学的な見地から学生の成長の検証を行うこととし、学部長会議等を通じて報告する。

(オ) 取得単位を記載した現在の成績証明書に加え、個々の学生の取得した学位・資格ほか学修内容を証明する「学修成果報告書(Diploma Supplement)」を 2021 年度カリキュラム入学生以降の卒業生に対して発行できるようにする。

(カ) 「学修成果報告書(Diploma Supplement)」の発行に際しては、日本語版と英語版で発行し、学生の海外大学院進学などに活かし、学位・資格に関する公的かつ国際通用性のある説明文書としての役割を果たすようにする。

そのほか、高等教育推進センターにより、具体的な改訂の手引きとして「ディプロマ・ポリシー改訂作業の手引き」、「カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー改訂作業の手引き」「学修成果測定指標策定の手引き」を作成し、各学部・学科に提供し、具体的な検討作業を支援している。

一方、大学院研究科においては、2019 年 11 月に開催した大学院研究科長会議における大学院改革タスクフォースの下で、学部版の 3 ポリシーの改訂方針や手引きに準拠することとして、2020 年 3 月を目途に、学修成果測定の指標開発と 3 ポリシーの改訂について検討を進めている。

(評価の視点2)

学部・研究科を主とした自己点検・評価活動について、全学的方針及び手続を明示し、それに基づいた適切な自己点検・評価体制を整えているか。

(現状説明)

<全学自己点検・評価活動推進委員会について>

各学部・研究科の自己点検・評価活動については、「内部質保証に関する全学的方針」に基づき、全学自己点検・評価活動推進委員会が中心となって推進している。具体的には、実質的な教育研究単位であり、3 ポリシーの策定単位でもある各学科・専攻において、原則として毎年自己点検・評価を行っている。なお、全学自己点検・評価活動推進委員会の構成は、内部質保証担当の副学長を委員長とし、各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長、教務部長、学生部長としている。

2019 年度の自己点検・評価活動を開始するに先立ち、従来、課題としてきた各学部・研究科の自己点検・評価活動に係る委員会の必置化について、学長より各学部教授会、各研究科委員会に審議を依頼し、全学的な検討を行った。その結果、2019 年 10 月に、「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程」を、「東洋大学自己点検・評価活動推進に関する規程」として改正し、同規程第 2 条により、学部及び研究科ごとに自己点検・評価活動推進委員会を置くことが明確となった。

また、上記の改正により、従来の東洋大学自己点検・評価活動推進委員会を、全学自己点検・評価活動推進委員会(以下、全学委員会)に発展させ、各学部・研究科に置く自己点検・評価活動推

進委員会との関係性を明確にした。さらに各学部・研究科に置かれる自己点検・評価活動推進委員会の運営について明確にするために、運営に関する要項をすべての学部・研究科に制定し、委員の構成及び役割、開催時期等を明らかにした。

(評価の視点 3)

2019 年度において、予め定められた方針や規則に基づき、適切な自己点検・評価活動がなされているか。

諸規程の整備により、「全学的方針」及び規程等に定められた手続きに基づいて、自己点検・評価活動が行われることとなり、2019 年度は、以下の手順に基づき、自己点検・評価活動を実施した。

- ① 従来の方式を活かし、大学基準協会が定める第 3 期大学基準及び点検・評価項目に準拠したうえで、東洋大学独自の点検・評価項目を設定した共通フォーマットを用いて、各学部・研究科が自己点検・評価を行う。
- ② 各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長が自己点検・評価報告書の記述内容を相互にチェックするピアレビューを実施する。
- ③ ピアレビュー結果を鑑み、各学部・研究科が自己点検・評価報告書の修正を行う。
- ④ 修正された各学部・研究科の自己点検・評価報告書を全学委員会が集約し、大学評価統括本部へ報告する。
- ⑤ 各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会は、大学評価統括本部からフィードバックコメントを受け、次年度の自己点検・評価活動に活用する。

なお、2020 年 3 月 1 日現在においては、③の段階である。

執行部からのフィードバックコメントについては、過去に、2018 年度の各学部・研究科の自己点検・評価結果に対して、2019 年 8 月から 9 月に亘り、学長によるフィードバックコメントを各学部・研究科の長に示した実績がある。2019 年度の自己点検・評価活動においては、このフィードバックコメントをもとにした各学部・研究科の改善状況についても報告することとしている。

以 上